



美浦のいま「お米」

「美浦の米うます！」「メインのおかずではないけど、お昼ご飯に食べた白米がメイン並みに美味しかったので、お土産サイズでほしい」「冷めてても水分が多くてパサパサしてない」県外から来た友人達に美浦村の白米を食べてもらうと、みんな口を揃えて言い、美浦のお米の美味しさに感動していました。私も美浦に来て白米のおいしさと炊き立て時の輝きに驚きました。

ですが、なんでこんなに美味しいの？と聞かれても、私自身これまでしっかり答えることができずにいたので、今回色々な人に教えてもらいました。

多く出た回答が「砂が混じってるからうまいんだ～」という声です。

砂といえば、やはり霞ヶ浦が関係するのですかね。地域によって土壌特性は異なるかと思いますが、土壌に砂が混じることで排水性や通気性を良くしたり、病害虫抑制や温度管理などに影響を及ぼします。それが美味しい米が生産される理由の一つかもしれません、その砂の含有率が自然と丁度良いのでしょうか。

いずれにせよ「うちの米が一番美味しい！」と皆さんから教えていただきました。美浦の米が美味しい一番の理由は、生産者さんが真心込めて作っているからですね！！

ちなみに、「美浦の米はどこも美味しいけど、特に美味しいと言われている地域もあって、それが地域の名前と結びついているのかもしれません。」という話もありました。米の食べ比べや地域の名前の由来を知るのも面白いな、と思った発見です。



←田植えの手伝いで少しだけ植えさせてもらいました



→田植え直後の霞ヶ浦沿いの夕陽が映る田園風景

新たな生活を始める新婚夫婦への支援として、住居費や引っ越し費用の一部を補助します

令和6年度美浦村結婚新生活支援事業

○主な要件は？

- 令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に、婚姻届を提出し受理されている
 - 美浦村に居住又は、転入・転居の届出をしている
 - 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である
 - 夫婦の所得額の合計が500万円未満である
- ※貸与型奨学金を返済している場合は、所得から返済額控除できます。

○助成上限額は？

- 夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合は上限60万円
- 上記以外の場合は上限30万円

▶申請方法

必要書類を揃えて、申請期間内に役場総務課にご提出してください。

※詳細については個別に説明しますので、村ホームページをご覧いただきか、役場総務課にお問い合わせください。

○対象経費となる経費は？

- 新規に美浦村内に住宅を取得した際の費用
 - 新規に美浦村内の住宅を賃借する際に要した費用（賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料）
- ※ただし、勤務先から住宅手当の支給を受けている場合は、当該手当分を除きます。
- 婚姻に伴う引越しに要した費用
 - リフォーム費用



▼美浦村HP



■問合せ・申請先 総務課 ☎029-885-0340(内) 204・205